

2020年11月5日

重要なお知らせ

「日本頭頸部癌学会学術集会への演題応募における倫理的手続き」について

一般社団法人 日本頭頸部癌学会  
理事長 丹生健一  
倫理委員会担当理事 藤井 隆  
太田嘉英  
委員長 中溝宗永

昨今、医学系研究には研究倫理に関連する全ての宣言、法律、政令、省令、指針、通知等に遵守して行うことが求められ、日本外科学会や日本癌治療学会等、多くの学会で演題応募時の倫理的手続きが行われています。この手続きは医学会全体で行うべき取り組みと考えられ、本学会でも、以下の予定で演題応募時に各施設における倫理審査委員会の承認を確認することになりました。会員の皆様には大変ご面倒をおかけしますが、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

2021年6月開催予定：第45回学術集会の応募演題（試行）

2022年6月開催予定：第46回学術集会の応募演題（本格実施予定）

詳細につきましては以下の指針（案）等をご参照ください。

- 1) 「日本頭頸部癌学会学術集会への演題応募における倫理的手続きに関する指針」\*
- 2) 「日本頭頸部癌学会学術集会への応募演題のカテゴリー分類およびフローチャート」

\*本指針は、会員・非会員の自由な研究活動に制限を加えるものではなく、あくまで研究者が研究対象者（患者や健常対象者を含む被験者）の福利を保ちつつ、法令・指針等から逸脱することなく幅広い研究活動を行うための規範で、同時に会員を違反行為／処罰から守るためのものです。

多くの研究者が複数の学会に所属していることを考慮して、学会ごとに大きく異なる内容の指針を待つことは研究者の混乱を招くとともに過度な負担を強いるため、日本医学会連合が提案し、既に倫理的手続きを実施している学会の指針を参考にしています。